

令和 5 年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第 2 回就労支援専門部会

令和 5 年 11 月 30 日（木）

14 時 00 分から 16 時 00 分

文京シビックセンター 障害者会館 A・B 会議室 ・オンライン ハイブリッド

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

（1）第 20 回共生のための文京地域支援フォーラム

（2）超短時間雇用の事例提供

公益社団法人 青少年健康センター 茗荷谷クラブ 倉光様

（3）意見交換

3 閉 会

<配布資料>

- ・文京区障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会名簿・・・・・・・・・・【資料第 1 号】
- ・共生のための文京地域支援フォーラム設立趣旨・・・・・・・・・・【資料第 2-1 号】
- ・共生のための文京地域支援フォーラム 活動履歴 第 1 回～第 19 回・・・・・・・・・・【資料第 2-2 号】
- ・企画アイディアたたき台・・・・・・・・・・【資料第 2-3 号】
- ・共生のための文京地域支援フォーラム・障害者マッチング応援フェスタ チラシ・・【資料第 2-4 号】
- ・茗荷谷クラブの中間的就労の取り組み～ひきこもりから社会への一歩・・・・・・・・・・【資料第 3 号】

共生のための文京地域支援フォーラム 設立趣旨

ここ数年、障害のある人たちの制度が目まぐるしく変化する中、福祉サービスの利用は確実に広がり、障害があっても、住みなれた地域で、より自分らしく暮らすことが当たり前のこととして、考えられるようになりました。

しかし、全国の障害のある人たちの地域生活の状況をみると、無理解からくる偏見や差別、虐待等、様々な権利侵害は枚挙にいとまがないというのが実態ではないでしょうか。地域生活を支援する体制が脆弱な状況の中では、地域における権利擁護支援に関わる課題もまた山積状態といえます。

障害があっても、地域から排除されず、必要なサービス・支援を確保して、自分らしい「地域自立生活」を営むことは、誰もが持っている基本的な権利です。障害等のため身体能力や意思判断能力等が不十分であっても、人としての尊厳や権利主体としての立場が損なわれることがあってはなりません。その権利を守り、現実にある不平等や差別、虐待等をなくすための権利擁護の取り組みは、社会の責任として果たさなければならないものです。

文京区においても、障害者が自ら望む地域での自立生活のため、グループホームに住み、日中、企業や施設に行き働くなど、必要なサービスや支援によって、尊厳ある地域生活を営んでいくことのできる共生社会を目指していく必要があります。ついては、障害のある人の権利擁護に区民啓発運動を中心とした継続的勉強会等の取り組みを、障害のある人やその家族及び関係機関等が中心となり実施したいと考えます。

団体や個人、事業所等が、ネットワークを形成し、相互に学び合い、交流し協働することで、それぞれの活動を充実、発展させることができます。そのことが、ひいては障害のあるなしに関わらず「だれもが暮らしやすい文京区」へと結びついて行くものと期待いたします。

私たちは、障害のある人たちへの理解を積極的に周知・啓発し、偏見や虐待等のない地域を目指し、権利擁護支援の推進を図るため、「共生のための文京地域支援フォーラム」実行委員会を設立致しました。

共生のための文京地域支援フォーラム 主な活動履歴（概略）		
第1回	2012年 9月30日	地域生活支援者朝比奈ミカさんの実践からの講演および藤岡毅弁護士による「知的障害者もふつうの市民です～何か思い込みがありませんか～」。反対運動にある誤解を解説
第2回	2012年 10月27日	東洋大学高山直樹教授の地域でのサポーターの関わりに関する講演および文京区における官民の取り組みの報告
第3回	2012年 11月23日	「獄窓記」著者山本譲司さん講演および「定着支援センター」の取り組みを解説
第4回	2013年 6月8日	重度自閉症を持ち1993年7月から20年間川崎市の公務員として働く明石徹之さんと母洋子さんの講演
第5回	2013年 12月15日	全盲の大胡田誠弁護士の講演
第6回	2014年 7月5日	厚労省時代にグループホーム制度を作った元宮城県知事浅野史郎さんと重度心身障害児者が地域で暮らす「訪問の家」を創設した日浦美智江さんの対談
第7回	2015年 2月7日	パラリンピックメダリスト山田拓朗さんと木村敬一さんの講演
第8回	2015年 6月14日	文京区内のグループホームで暮らす当事者戸村幸子さんと支援者嶋大蔵さんの講演
第9回	2015年 12月7日	ブラインドサッカー体験企画
第10回	2016年 9月3日	障害者向けの歯科医療を実践する加賀谷昇さんの講演
第11回	2016年 12月14日	知的障害児向けの音楽コンサート企画
第12回	2017年 7月29日	映画「幸せの太鼓を響かせて」上演及び細川佳代子さん講演
第13回	2017年 11月16～18日	「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」視覚障害者体験
第14回	2018年 12月8日	東洋大学の志村健一教授のゼミ生が文京区内のグループホーム利用者からヒアリングを実施し、学生らによる報告会。
第15回	2019年 11月17日	知的障害者の地域生活に関する映画「道草」上映会
第16回	2020年 12月13日	初のウェブ方式。手話を使う松田峻弁護士の講演
第17回	2021年 11月21日	こころ支える地域を目指して～ある方の生活を通して～ 行成裕一郎氏の講演後、地域で生活している精神障害当事者へのインタビュー
第18回	2022年 11月20日	地域のつながりで育つ子どもたち～孤立しない子育てを～ 杉浦ひとみ弁護士の講演後、5名のトークセッション
第19回	2023年 11月12日	不安の正体」上映後、3名のトークセッション

事前打ち合わせ（令和 5 年 10 月 5 日）

- ・どのように仕事を行っているか、どのように支援をしているか、どうやって地域が支えているか等の話ができるの良いのではないかな。
- ・精神障害のある方のケース、知的障害のある方のケース、それぞれ話ができるとういのではないかな。特別支援学校から就職したケースなどもよいのではないかな。
- ・午前、午後を通じ、ブースを分けて実施。シンポジウム（講演会）は別の会場、ポスター発表のようなそれぞれの立場の発表する会場、ハートフル工房販売会の会場など。
- ・文京区商店街連合会も一緒に行えると良いのではないかな。

共生のための文京地域支援フォーラム

企画 アイディア たたき台

ねらい

東京都内民間企業で働く障害のある人は、令和 4 年 6 月 1 日現在で実人員 181,934 名となり、令和元年度 6 月 1 日現在の実人員 159,859 名から約 1.14 倍となっています。また、令和元年度から令和 3 年度にかけて 4 月 1 日現在の利用者数は、就労継続支援 A 型は 1.24 倍、就労継続支援 B 型は 1.19 倍と共に増加しています。

企業や地域で働く障害のある人はより増加している一方で、それと共に多様な働き方に対するニーズも高まっています。障害のある人の働く姿や雇用する企業、支援機関について、地域の多くの方に広く知っていただき、理解を深めることで、一人ひとりにあった働き方に挑戦できる機会を増やすことを目指します。

日時：令和 6 年 11 月 19 日（火）

場所：シルバーホール

内容

○案 1

雇用企業と障害者雇用で実際に働いている従業員、定着支援を行っている支援機関の実践について講演会を開催する。

○案 2

区内障害福祉施設等を利用している方、利用し就労された方の実践報告会を開催する。

○案 3

【知る】【体験する】【相談する】のプログラムを行う

- ・講演会
- ・プログラム体験会
- ・事業所の利用相談会
- ・ハートフル工房出張販売会

これらのプログラムを別々の会場で同時開催する。

オンライン
ウェビナー
開催

第19回 共生のための文京地域支援フォーラム

しょうがいのある方の暮らしの場と地域

映画上映会 & トークセッション

近年、精神障害のある人たちのグループホームが各地にできています。ですがそれに伴い、地域住民によるグループホーム開設反対の運動も生じています。事業者が説明会を開催しても反対の声は収まらず、対立が深まるばかりです。「施設コンフリクト」と呼ばれる、このような反対運動はなぜ起きるのでしょうか？そして、精神障害者のグループホームとは、実際にはどのようなものなのでしょうか？反対住民の声と関係者の意見、グループホームに入居している方々の生活やインタビューを通じて、その実像を見つめます。(HPより抜粋)

開催日時 2023年11月12日(日) 午後 1:30 ~ 4:00

参加費 無料 参加定員 500名(申込順)

どなたでも
参加可能！申込
方法

申込フォーム(QRコード)からお申込みください
後日ウェビナーのURL・パスワードをお送りします
Zoom ウェビナーにてご参加いただけます
参加者のみなさまの名前・顔出しはございませんのでご安心ください。

申込
フォーム

第一部 映画上映 (65分)

映画「不安の正体」

精神障害者グループホームと地域

監督 飯田 基晴

製作：NPO 法人自立支援センターさぼーと

制作：映像グループ ローポジション

文字通訳
あり

第二部 トークセッション (60分)

登壇者 池原 毅和 さん (弁護士・映画企画者)

地域住民の立場から

清水 恵一 さん (文京区商店街連合会副会長)

グループホーム設置者の立場から

松下 功一 さん (社会福祉法人 文京槐の会)

文字通訳
手話通訳
あり

共生のための文京地域支援フォーラムとは

障害のある人たちへの理解を積極的に周知・啓発し、偏見や差別等のない地域創りを目的として開催しているフォーラムです。「だれもが暮らしやすい文京区」を目指しています。

問合せ先 (事務局)

社会福祉法人 文京槐の会 (松下・北見)

TEL: 03 (3943) 4300

FAX: 03 (3943) 4330

e-mail: bunkyo.chiikishien@gmail.com

URL: <http://bunkyo-chiikishien.jimbo.com/>

TOKYO

障害者マッチング

応援フェスタ

あなたに合う
働き方

きっと
見つかる

ガイドブック

TOKYO障害者マッチング応援フェスタとは

東京都、東京労働局、(公財)東京しごと財団では、障害者と企業とのマッチング支援を一層推進していくために、令和4年度「TOKYO障害者マッチング応援フェスタ」を開催します。フェスタでは、就労を目指す障害者等を応援するため、著名人、専門家による講演やミニセミナーのほか、ブース出展機関による各種支援策の紹介などを行います。

7F ホールB7 普及啓発イベント

- ・著名人、専門家による講演やミニセミナー
- ・障害者支援団体によるブース出展

自由に参加いただけます。

5F ホールB5 職場体験実習面談会(35社)

障害者の職場体験実習を受け入れる企業が参加する面談会

事前予約制で就労支援機関の支援員の同行が必須となりますので、当日の参加はできません。

B1F ホールE 障害者就職面接会(173社)

障害者雇用を行う企業が参加する面接会

開催前日までに参加申込を行った方が参加いただけます。

開催概要

- 名 称 : TOKYO障害者マッチング応援フェスタ (東京会場)
- 主 催 : 東京都・東京労働局・(公財)東京しごと財団
- 後 援 : 東京都社会保険労務士会
- 日 程 : 令和5年1月31日(火)
- 時 間 : 【普及啓発イベント】 10:00~17:00(受付開始10:00)
【職場体験実習面談会】 13:00~16:50(受付開始12:45)
【障害者就職面接会】 13:30~16:30(受付開始13:00)
- 会 場 : 東京国際フォーラム ホールB7・ホールB5・ホールE
(〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目5番1号)



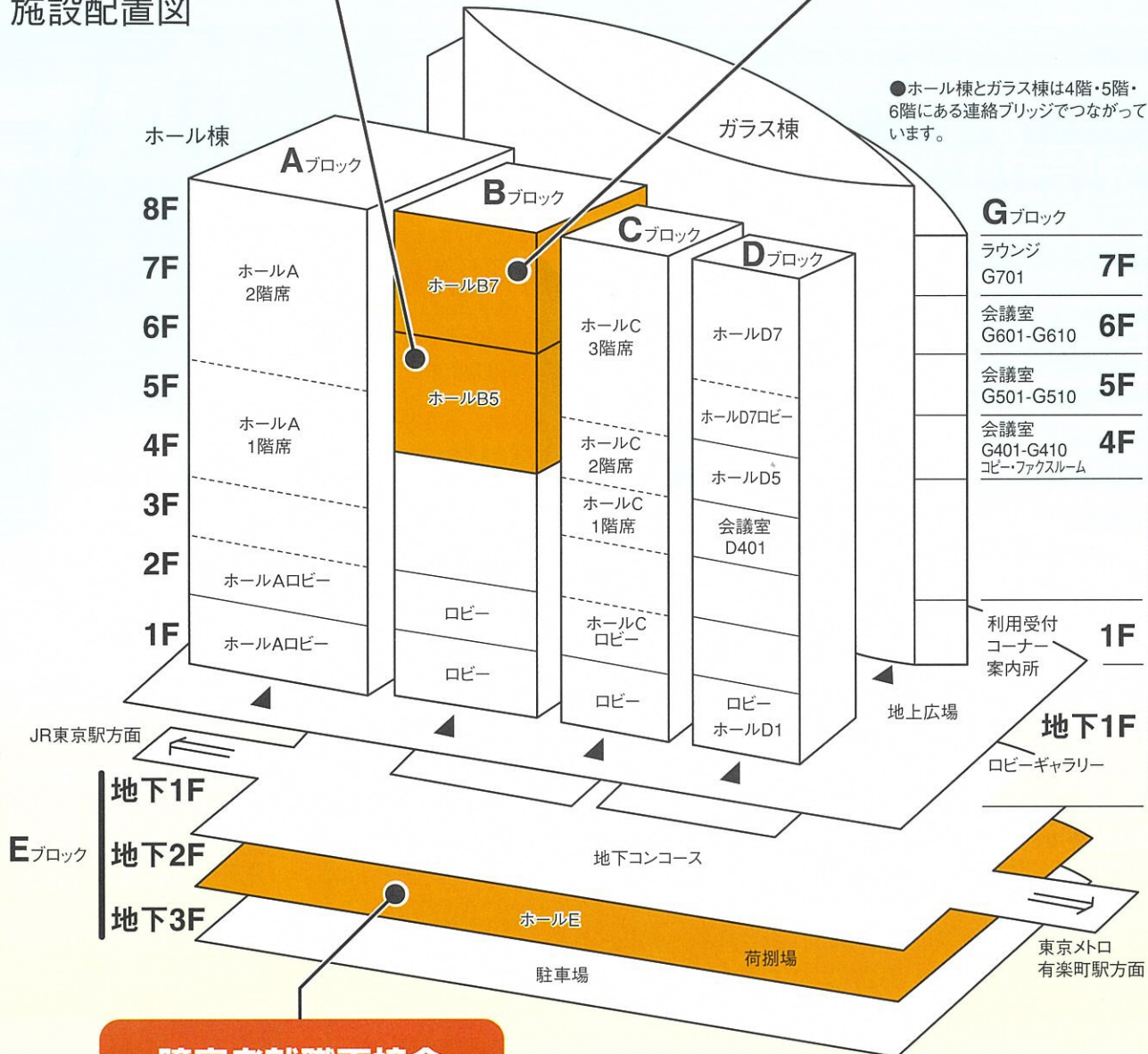
- 入 場 : 【普及啓発イベント】 無料
【職場体験実習面談会】 無料(事前予約制)
※事前に東京しごと財団へご予約いただいた方がご参加いただけます。
【障害者就職面接会】 無料(事前申込制)
※開催前日までにハローワークで参加申込を行った方がご参加いただけます。
- 出演者 : 【普及啓発イベント】
相馬 充 氏・戸川 恵子 氏 (株式会社タイソonzアンドカンパニー)
谷 真海 氏 (パラアスリート)
中島 隆信 氏 (慶応義塾大学教授)
織田 友理子 氏 (一般社団法人WheeLog 代表)
成澤 俊輔 氏 (世界一明るい視覚障がい者)
東 ちづる 氏 (俳優・一般社団法人Get in touch代表)
吉藤 オリイ 氏 (オリイ研究所所長) など

会場(東京国際フォーラム)のご案内

職場体験実習面談会

普及啓発イベント

施設配置図



障害者就職面接会

ブロック	階数	会場名	イベント名	主催
Bブロック	7F	ホールB7	普及啓発イベント	東京都
	5F	ホールB5	職場体験実習面談会	東京しごと財団
Eブロック	B2F	ホールE	障害者就職面接会	東京労働局

ホールB7 普及啓発イベント会場マップ

① 東京障害者職業センター 相談コーナー

【出展内容】

ご希望のある方は、就職や職場定着、職場復帰にかかる相談や障害者雇用の進め方などについて相談できます。

② 東京都社会保険労務士会 相談ブース

【出展内容】

「働くことに関すること」、「労働契約に関すること」、「年金等の社会保障に関すること」など、これから働こうとする方、働いている方、支援者の方、企業の方からもご相談をお受けします。サブステージにて、ミニセミナーも行いますので、ぜひご参加ください。

③ 障害者就労支援機器展示会

【出展内容】

障害者就業支援機器について、障害の種類に応じた様々な機器があります。同じ種類の機器であっても障害の程度、特性に応じて、就業に有効なタイプが異なります。実際機器を操作してみて、その違いを確認してみてください。

④ 東京地区障害者就業・生活支援センター連絡会

【出展内容】

当日は、障害者就業・生活支援センターの役割の展示、それぞれのセンターの活動内容等の展示を行います。また、企業様の障害者雇用に関する相談もお受けいたします。お気軽にお立ち寄りください。

⑤ 東京都チャレンジドプラストッパン株式会社

【出展内容】

当社は全社員に「合理的配慮」を行い、障がい者や全ての方たちと平等な職場環境をつくることで、全社員の人権及び基本的自由を尊重しています。必ずどこかに一人ひとりの個性を活かせる仕事があります。例え得意不得意があっても、得意を伸ばし苦手を克服できる業務や環境をつくっています。当社ブースにご来場頂いた方々には詳しいご説明とご来場記念品(紙すきしおり)を差し上げます。

⑥ 東京都ビジネスサービス株式会社

【出展内容】

特例子会社であり、ソーシャルファーム事業所であることを活かし、多様性の理解を深める教育ツールとして、SEGA XD様との協業で「アニマッチ」というボードゲームを開発しました。今回は「アニマッチ」の展示や、社員が描いたイラストの展示、オリジナルグッズの配布を予定しています。また、グループ企業とタッグを組み、ARの体験会も実施いたします。障がいのある方の活躍や可能性を感じていただけたら幸いです。企業の方はもちろん、求職者の方や支援にあたる方もぜひお気軽にお立ち寄りください！

⑦ 自主製品販売ショップ「KURUMIRU」

(東京都福祉保健局 障害者施策推進部)

【出展内容】

「KURUMIRU」は、障害のある方々による丁寧に手間をかけて作った個性的な手づくり品が揃う、選ぶ楽しさにあふれたバラエティショップです。「くる」ことで商品に触れて、「みる」ことで作り手のこだわりを感じてほしい。本日は、そんな気持ちを込めて、店舗で販売している商品の一部をご紹介します。※ブース内での販売は行っていません。また、一部の商品は、「KURUMIRU ONLINE SHOP」でご購入いただけます。

アンケート記入コーナー

アンケートにご回答いただいた方に、オリジナル3色プラスワンボールペンをプレゼントいたします。



OriHime

オリイ研究所のOriHime、OriHime-Dとの詳しくは9ページをご覧ください。



OriHime

※「OriHime」は株式会社オリイ研究所の登録商標です。

⑧ 区市町村障害者就労支援センター (東京都福祉保健局 障害者施策推進部)

【出展内容】

区市町村障害者就労支援センターのパンフレット等を設置し、支援内容をご紹介します。

⑨ OriHime/FLEEMEE by オリィ研究所

【出展内容】

【ブースにてミニセミナー開催！】オリィ研究所の分身ロボットOriHimeのご紹介および「オリィ研究所FLEEMEE」のテレワークに特化した障がい者人材紹介サービスのご案内、そして企業様・求職者様双方に向けた「新しい働き方」をご提案するミニセミナーも定期開催いたします。

⑩ 東京障害者職業能力開発校

【出展内容】

生徒作品展示、科目紹介、入校相談について。

⑪ ハローワーク

【出展内容】

お仕事をお探しの障害のある方、障害のある方の雇用を検討している企業の担当者に対して、ハローワークのサービスをご紹介します。

⑫ 公益財団法人 東京しごと財団

【出展内容】

障害のある方、支援機関の皆様、企業の皆様にご利用いただける就労相談を行います。お越しいただいた企業の方には、財団が制作したエコバッグを差し上げます。ご相談内容に応じた資料も提供しますので、お気軽にお越しください！（職業紹介は行いません）

⑬ 東京都特別支援教育推進室

【出展内容】

都立特別支援学校に在籍する生徒の皆さんのインターンシップ（導入や業務の切り出し等）について、ぜひご相談ください。

メインステージ(10:10 - 16:15)

多彩なゲストによる講演・パネルディスカッションが行われます。
6Pのプログラムをご覧ください。

サブステージ(11:45 - 14:50)

様々な分野の講師をお招きしてミニセミナーが行われます。
7Pのプログラムをご覧ください。

実演ステージ(11:00 - 15:00)

特別支援学校3校の生徒の皆さんによる「ビルクリーニング」、「介護サービス」、「オフィスサービス」の実演を行います。7Pのプログラムをご覧ください。

障害者就労支援機器体験コーナー

障害の種類に応じた様々な機器を実際に体験いただくことができます。同じ種類の機器であっても障害の程度、特性に応じて、就業に有効なタイプが異なります。実際機器を操作してみて、その違いを確認してみてください。詳しくは8ページをご覧ください。



入口

実演
ステージ

実演
ステージ

⑬

サブステージ

体験コーナー

コミュニケーションを実際に体験いただけます。



OriHime-D

画像提供: (株)オリィ研究所

茗荷谷クラブの中間的就労の取り組み ～ひきこもりから社会への一歩～

2023年11月30日（木）14:00～16:00

公益社団法人青少年健康センター 茗荷谷クラブ

倉光洋平（臨床心理士・公認心理師）



！ 自己紹介

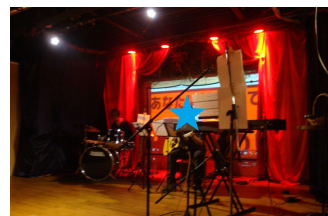


臨床心理士のファシリテーターが
いる中での家族交流会。
15分ほどの講話から、家族同士
のざっくばらんな交流をする

家族がつながりやすい接点を
いろいろ持っておく
親が安心して話せる場



本人が安心して居られる居場所活動



他者の中で、自分は存在して
もいいんだと思える場
自分の生き方を決める上での
様々な体験活動の場



社会と混ざり合う社会参加活動

地域交流活動



企業交流活動



中間的就労



農園活動



社会の中でその人自身が
立ち現れるのを応援する



2 社会参加の考え方



多様な社会参加のあり方の現時点

福祉サービスを利用した生活
グループホーム/生活保護

福祉的就労
就労移行支援A型/B型

障害者就労
企業内就労
特例子会社

家を中心とした生活

生活保護/障害者年金/資産運用
家事手伝い/介護手伝い/日曜大工
ボランティア活動

非雇用型就労

在宅ワーク/内職
自営業
フリーランス
インターネットビジネス
デイトレーダー



中間的な働き・準備の場

就労移行支援事業所
地域若者サポートステーション
中間的就労・超短時間就労

雇用型就労

正規雇用/非正規雇用
アルバイト
社会的企業・NPO
知人/親戚経由の雇用



ひきこもりの支援のゴールを



社会復帰には二つの面があると思う。一つは職業の座を獲得することであるが、もう一つは“世に棲む”棲み方、根の生やし方の獲得である。…安定して世に棲みうるライフ・スタイルの獲得が第一義的に重要である。（中井久夫、精神科医）

→自分なりの、地域や社会での生き方を模索できること

「結局、引きこもり問題で行きつくのは、自分のことは自分で決めるということ。私のことをなぜ、私以外の人が勝手に決めるのかというのが、当事者の人たちの憤りなんです。」

（石川良子、社会学者）

→自分の生き方を自分で新たに紡ぎ直せる「リカバリー」



ゴールではない、ケアとしての就労

就労はゴールではない

実存が不安定な若者がどう主体的に生きていくか、そのプロセスが大事。ゴールはこの社会での「人とのつながり」や「生きる覚悟」。

元気になるための手段

「働いていない」罪悪感から解放（家族も解放）、自力でお金を稼げる経験ができるとこの市場経済社会でやっていく希望につながる。



段階的・ケア付きの就労の場

理解してくれる場での模索しながら働き方。「働く場」での生きる経験の積み重ね。



模索の場

自分が何がしたいか、何に向いているかがわからないことが多い。自分の生き方を象るための「模索の場」としての役割が必要。



3 中間的就労の実際



茗荷谷クラブの取り組み





中間的就労を設計する際に

(1) 仕事

- ・仕事の性質はマルチタスクではなく、シングルタスク・単純作業
- ・仕事の内容は、対人接触の少ない軽作業・デスクワーク(※ニーズに従う)
- ・仕事のタイプはスポットから、特定の業務を2～3名のワークシェアで運用
- ・仕事の環境は見守る人と、2～3名の仲間がいる環境。孤立しない環境。

(2) 待遇・時間・期間

- ・待遇は有償ボランティア・インターン・短時間アルバイト等様々
(※対価が発生することの自尊心の向上と、責任が発生することのプレッシャー)
- ・交通費支給・時給制を可能な限り目指す。お金がもらえないとやり甲斐も出ない。
- ・時間は2～4時間。週1～3日。
- ・利用期間は設けない(※先方の事情では、利用期間あり)



中間的就労を設計する際に

(3) フォローアップ体制

(導入時の安心感を作る工夫)

- ・スポット的な業務、有償ボランティアなどは履歴書なし・面接なし
- ・見学・体験会を実施し、様子見の機会をつくる
- ・面接・初回利用時はスタッフが同伴

(継続時のフォローアップ体制)

- ・月1回、現場監督とスタッフでミーティング。
中間的就労先とスタッフでホットラインをつないでいる
- ・数ヶ月に1度、中間的就労を利用している人を集めてグループミーティング



中間的就労で見えてきたこと

- ◎本人たちの不安がなくなればなくなるほど、見えなかった「良さ」が花開く
いかに職場において「安心できる環境」をつくれるかが鍵
- ◎「良さ」が見えてくると、職場からも良いフィードバックが生まれ、好循環。
社会的に認められる感覚が育ってくる。
一定の継続性が重要で、利用者と職場のフォロー・橋渡しが大事
- ◎「人として大事にされているか」が大事。
代替可能・使い捨てにされると感じられる場や業務内容は継続しづらい。
業務の切り出し・ニーズマッチング・職場のエンパワメントが大事。
- ◎場の維持が大変。企業側の事情（経営など）や利用者の事情で、継続性をもたせるのが難しい。



(参考)本人たちの声から見える中間的就労

(1)働き始める前のハードルを低める工夫

- ・顔見知りの人がいること
- ・仕事は少ない量から始められること
- ・面接がないこと

(2)働き始めたときの働きやすさ

- ・丁寧に迎えてくれる雰囲気があること（声をかけられること）
- ・見守られていること（ちゃんと教えてくれること、様子を見てくれること）
- ・踏み込まれないこと（個人的なことを聞かれないこと）
- ・急かされないこと（自分のペースで取り組めること）
- ・失敗してもよいこと、やり方は自由なこと（規範を押し付けられないこと）
- ・最初は単純作業からできたこと（複雑ではなく、一つに集中できること）
- ・自主的に動けられること（自分が動く役割によって達成感が得られること）



(参考) 中間的就労が継続できるポイント

- (1) 本人に基礎体力があること（仕事をやり通す上での体力）
- (2) 職場で配慮してくれること（怒鳴られないこと）
- (3) 職場が時間を守ってくれること（ここまでなら頑張れると思える）
- (4) 職場での真面目な雰囲気（不真面目な人がいると仕事がやりにくくなること）
- (5) 暖かい人間性を感じられること（「人情」があると感じられること）
- (6) やることが決まっていること（技術が定着し、取り組みやすいこと）



ご静聴ありがとうございました